

施策名	(施策22) (再掲)地方公共団体における定員管理及び地方公務員給与の適正化の推進等	担当部局名	自治行政局公務員部給与能率推進室			
施策の概要	地方公共団体においては、地方自治の本旨に基づき、行政運営を行っていくべきものであり、中でも定員管理や給与制度は、地方公共団体自らが、地域住民に公表し理解を得る中で、制度運用をしていかなければならないものである。地方行革を推進し、分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立を図るため、地方公務員数の抑制、給与の適正化を推進する。					
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	○年度	○年度	○年度
	各地方公共団体における定員の公表状況、給与の公表状況	100%	17年度	下表を参照		
	地域の民間給与の状況を的確に反映するため、地方公務員の給与のあり方等を研究	報告とりまとめ	17年度	下表を参照		

ア 参考となる指標の状況

①地方公務員数の推移(職員数)

年	総 数		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率
8	3,274,481	-3,851	-0.1
9	3,267,118	-7,363	-0.2
10	3,249,494	-17,624	-0.5
11	3,232,158	-17,336	-0.5
12	3,204,297	-27,861	-0.9
13	3,171,532	-32,765	-1.0
14	3,144,323	-27,209	-0.9
15	3,117,004	-27,319	-0.9
16	3,083,597	-33,407	-1.1
17	3,042,122	-41,475	-1.3

イ 現状と目標

①定員の公表(16年度実績)

現状	全団体数	実施率	目標値	前年度	
				実施率	公表団体数
A	B	A/B	100%	80.3%	2,571
2,196	2,591	84.8%			

※団体数は平成17年3月31日現在の数値

②給与の公表(16年度実績)

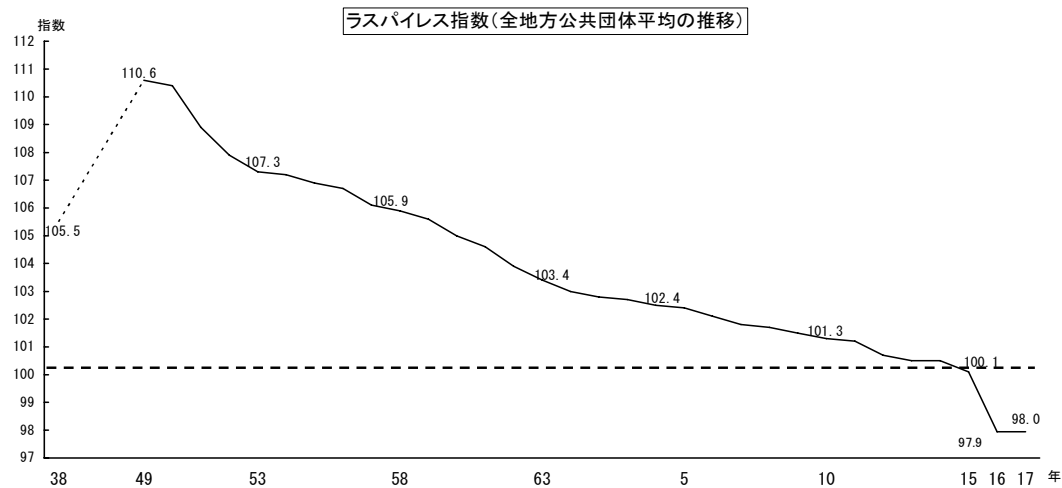
現状	全団体数	実施率	目標値	前年度	
				実施率	公表団体数
A	B	A/B	100%	88.3%	2,826
2,351	2,591	90.7%			

※団体数は平成17年3月31日現在の数値

③「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」検討経緯

16年度	平成16年10月18日	第1回研究会
	平成17年3月30日	中間整理公表
17年度	平成17年8月11日	地方公務員の給与構造の見直しに関する基本的方向性公表
	平成18年3月27日	報告書公表

②ラスパイルズ指数の状況



『平成18年度施策実施状況調書』

	事業名	概要	○年度		
			○年度	○年度	○年度
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	該当なし			
	制度の企画・運用を主とするもの	地方公務員法の改正等	<p>・平成16年の地方公務員法の改正により、平成17年4月からは、給与や定員を含めた人事行政運営等の状況の公表が、全地方公共団体の法律上の責務とされたこと、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」等を踏まえ、「地方公共団体における職員給与等の公表について」(昭和56年自治事務次官通知)を全部改正し、給与情報について、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」を構築し、平成18年3月から運用を開始した。</p> <p>・「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」において、平成17年8月に「地方公務員の給与構造の見直しに関する基本的方向性」を公表し、国家公務員の給与の取組みを踏まえた給与水準の見直しを推進した結果、ほとんどの都道府県(46団体)や約8割の市区町村が平成18年4月から給与構造見直しを実施することとなった。また、分権時代に対応するとともに地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための地方公務員給与のあり方について報告書を取りまとめ、平成18年3月に公表を行った。</p>		
	情報提供等を主とするもの、その他	職員給与等の公表	<p>地方公共団体の給与や定員管理の状況について透明性を高め、住民の一層の納得と支持を得られるようにするため、各都道府県・市町村の情報をわかりやすく提供する「地方公共団体給与情報等公表システム」を構築し、平成18年3月から運用を開始した。(再掲)</p>		
	<p>(業務改善への取組状況)</p> <p>定員管理については、「新地方行革指針(平成17年3月総務事務次官通知)」において、地方公共団体の総定員について過去の実績(△4.6%)を上回る純減を図る必要があるとの考え方を示したうえで、地方公共団体における厳しい行財政事情を反映した定員の抑制を図るために、引き続き適切な助言等を行った。</p> <p>また、給与については、地域の民間賃金のより適切な反映等を柱とする国の給与構造改革を踏まえ、「地方公務員の給与改定に関する取扱い等について」(平成17年9月総務事務次官通知)を発出するなど、地方公共団体の速やかな給与構造の見直しを強力に推進した。</p>				
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)		予	制	専
	各地方公共団体における定員・給与の公表状況		予	制	専
	地方公務員数の推移、ラスパイレス指数の推移		予	制	専
本施策に関する専門家の意見等	地域の民間給与の状況を地方公務員給与に反映		予	制	専
	<p>「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」(平成17年度 15回開催)において、分権時代に対応するとともに地域の民間給与の状況をよりの確に反映するための地方公務員給与のあり方について検討し、平成18年3月に報告書を取りまとめたところであり、政策の課題等の把握に活用。</p>				
本施策に関する主な資料	<p>地方公共団体定員管理調査、地方公務員給与の実態、地方公共団体給与情報等公表システム</p> <p>http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/teiin-kyuuyo.html</p> <p>地方公務員の給与のあり方に関する研究会報告書</p> <p>http://www.soumu.go.jp/singi/koumuin_kyuyo.html</p>				